

(仮称) パートナーしがプラン2025骨子案①

第1 計画の趣旨

策定の趣旨

本県が直面する社会情勢の変化や新たな課題などに対応し、男女共同参画社会の形成に向けての施策を総合的かつ計画的に推進する。

計画の性格

- ◆ 男女共同参画社会基本法および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画
- ◆ 女性活躍推進法に基づき、都道府県の区域内において女性の職業生活における活躍を推進するための計画等

計画の期間

計画策定～令和7年度(2025年度)

第2 男女共同参画の現状と課題

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

・女性就業者の多いサービス産業等の厳しい状況や、非正規雇用の多い女性の雇用や所得への影響、また、経済不安等のストレスからのDVの深刻化の懸念等がある。

全国で女性の自殺が増加するなど、女性への影響が深刻であり、平時の男女共同参画にかかると課題が浮き彫りに。

・一方、オンラインの活用やテレワーク等の柔軟な働き方が広がり、在宅勤務等による家庭内での分担の見直しが進んだ家庭もあるなど、働き方や暮らし方に対する人々の行動とともに意識の変化があった。

1 社会の変化

人口の変化

・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、生産年齢人口は2045年には2020年から20%減少、65歳以上人口は15%増加見込

・合計特殊出生率は全国を上回り、近年は1.5台で横ばいに推移していたが、令和元年は1.47。出生数も減少傾向

・若い世代の転出超過が拡大、特に近年、20～24歳の女性の転出超過が男性を上回る。

家族の変化

・三世帯世帯の割合は減少する一方、単独世帯は増加。共働き世帯も増加し続け、5割を超えた。

2 安心・安全な暮らし

男女間の暴力

・夫婦や恋人など親しい人間関係で起こる暴力について、女性は約10人に1人が経験

・DVに関する配属センターへの相談件数は令和元年度までは800～900件でこの10年間減少せず。コロナ下においては、全国で相談件数が増加した。県では9月以降増加傾向がみられる。

・近年の警察におけるDV相談は1,000件前後で推移している。

困難を抱える人々

・ひとり親家庭のうち母子家庭の世帯数は平成30年に13,387世帯で増加傾向

・母子家庭において、年間就労収入が200万円未満である世帯が4割弱となっており、平均年収を大きく下回るなど経済的に困難な家庭が多くある。

女性の健康

・平均寿命は男性81.78歳、女性87.57歳、健康寿命は男性80.39歳、女性84.44歳で全国上位で、延伸傾向。女性は健康寿命と平均寿命の差が大きい。また女性の主観的健康寿命は全国42位と低い。

3 あらゆる分野での男女の参画

政策・方針決定過程への女性の参画

・管理的職業従事者に占める女性の割合は14.7%で、全国39位の低さ。就業者に占める女性の割合は43.0%

・管理職に女性が少ない理由としては、県民意識調査では、仕事と家庭の両立の困難さや、男性優位の意識などが多く挙げられている。

・女性活躍推進企業認証制度の制度開始から初となる三つ星企業が2020年に2社認証

・様々な分野(県・市町議会、県・市管理職、学校、自治会、PTA)における政策方針決定過程への女性の参画状況は3割に満たない。特に自治会長等の参画状況は低く、地域における女性の参画が課題

・県の附属機関における女性委員の割合は4割を超えた。

・農業分野においても、政策方針決定過程への女性の参画は少ない。

女性が少ない分野等への女性の参画

・大学進学率は女性のほうが高いが、うち2割が短期大学に進学。専攻分野は理学・工学が極端に低い。

4 男女の働き方と仕事と生活の調和

女性の働き方や就労形態

・女性の労働力率のM字カーブは浅くなってきているが、無職女性のうち約6万人、25～44歳では約6割が就労希望

・M字カーブは40歳代で回復するが、パートタイム労働者の割合が高い。女性の雇用者に占めるパート・アルバイトの割合は増加傾向、全国平均よりも高い。

・EBPMIによるM字カーブの落ち込みの要因分析によると、全国と比べ顕著な要因はないものの、30代有配偶者の労働力向上に影響する要因は「男性年間賃金」の低さ、「三世帯同居割合」の高さ、「女性の家事・育児時間」の短さ。労働力低下に影響する要因は「保育所定員比率」の低さ、「女性正規雇用者割合」の低さ

・女性自身の考える働き方は「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」働き方が「理想」では26.2%《現実》では11.0%と、理想と現実の差が大きい。

・滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数・就職件数は令和元年度まで増加傾向。コロナ下においては、相談件数が7月に135%まで増加したが、10月以降減少傾向もみられる。就職件数は大幅に落ち込み12月までの実績で前年度比87.3%となっている。

男女のワーク・ライフ・バランス

・共働きかどうかにかかわらず、男性の家事・育児時間は1日のうち1時間未満であり、家事・育児の多くを女性が負担している。

・県民意識調査では、男性が家事・育児等に参画するためには、休業の取りやすい環境整備や夫婦間のコミュニケーションなどが求められている。

・男女とも、仕事と家庭生活等のバランスを取りたいものの、実際は男性は「仕事」、女性は「家庭生活」を優先

・介護を理由に離職する人は、全国で年間約10万人で、うち女性が7万5千人と約8割を占める。

・男性の育児休業取得率はここ10年間1～4%台でほとんど進んでいない。

5 男女共同参画意識の定着

・「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」に同感しない割合は59.5%、同感する割合は34.8%

・「日常生活で不平等を一番感じるところ」は「地域社会」が最も高く、女性のみでは「家庭」が最も高い。

第3 基本的な考え方

一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ

-男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して-

具体化

目指す姿

- I 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現
- II あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展
- III 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現
- IV 男女共同参画意識の浸透

重視すべき視点

あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った取組加速

働き方・暮らし方の変革と多様性

人生100年時代といわれる長寿の時代の中、多様な背景を持つ人が「柔軟で多様なライフコース」を選べるようにすることが重要です。一人ひとりが持っている個性や能力を発揮し、ともに責任を担いながら生きがいを持って意欲的に暮らせることで、持続可能な社会の活性化につながります。

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野、施策に男女共同参画の視点を反映することが重要です。そのためには、個々のエンパワーメントはもとより、女性をはじめとする多様な人々が政策方針決定過程へ参画できる環境づくりを進めるとともに、企業、NPO、大学等のあらゆる主体と互いに連携し、取組の加速化を進めていくことが必要です。

(仮称) パートナーしがプラン2025骨子案②

第4 取組の方向

重点施策（目指す姿）	取組の方向	
I 人権の尊重と 安心・安全な 暮らしの実現	1	すべての人の人権が尊重される社会に向けての教育・啓発 ○様々な人権（女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、患者、犯罪被害者等）をめぐる啓発等の取組の推進 ○性の多様性への理解の促進 ○暴力防止のための教育・啓発の促進 ○若年層への教育・啓発の強化
	2	あらゆる男女間の暴力の根絶（性暴力、DV、セクシュアルハラスメント等） ○あらゆる男女間の暴力の予防と根絶のための基盤整備 ○性暴力・ストーカー行為・インターネット上の女性に対する暴力・若年者を対象とした性的な暴力（JKビジネス、アダルトビデオ出演強要等）への対策推進 ○DV対策の推進 ○セクシュアルハラスメント対策の推進
	3	困難を抱える人々に対する支援 ○貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援 ○ひとり親家庭への支援 ○高齢者、障害者、外国人県民等への支援 ○様々な悩みに対する相談しやすい窓口づくり
	4	防災における男女共同参画の推進 ○防災における政策・方針決定過程への女性の参画 ○防災の現場における女性の参画拡大
	5	人生100年時代の健康づくり ○それぞれのライフステージに応じた取組の促進 ○妊娠・出産等に関する健康支援 ○健康づくりへの支援
II あらゆる分野での 実質的な 男女共同参画の進展	1	企業での女性の人材登用やリーダー育成の加速 ○女性の活躍促進に向けた連携体制の構築 ○女性の活躍促進に関する経営者等への啓発および企業等の取組促進 ○女性の管理職登用と働く女性のエンパワーメントの促進
	2	地域活動（自治会、まちづくり、環境保全等）での男女共同参画の一層の推進 ○地域における様々な活動分野（自治会、PTA、防犯、地域おこし・まちづくり、環境保全、その他民間団体等）における政策・方針決定過程への女性の参画・男女共同参画の推進
	3	農業分野・スポーツ分野など専門分野での男女共同参画の推進 ○農林水産業分野における女性の活躍促進 ○スポーツ分野における男女共同参画の推進 ○理工系女性人材の育成 ○女性研究者・技術者の活躍促進 ○建設分野における女性の活躍促進
III 一人ひとりの多様な 生き方・働き方の実現	1	女性の就業機会の確保と主体的な学びや能力発揮に向けた支援 ○法令等の情報提供や啓発の推進 ○働く人の相談対応の充実 ○女性の就職・再就職支援 ○キャリア形成の支援 ○公正な待遇確保に向けた取組 ○医療・介護・保育等の分野における女性の活躍支援
	2	多様で柔軟な働き方の実現 ○テレワーク等の多様な働き方の普及促進 ○女性の起業等への支援 ○様々な働き方の普及
	3	仕事と生活の両立ができる環境づくり ○仕事と生活の調和・仕事と生活の双方の充実に関する意識啓発 ○企業の取組促進 ○子育て支援の充実 ○介護への支援 ○育児や介護への経済的支援
	4	男性の家事・育児・介護等参画促進 ○男性の家事・育児・介護等参画のための情報提供 ○男性の育児休業取得促進に向けた啓発 ○男性の家事・育児・介護等の講座・交流の場づくり
	5	性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育 ○多様な選択を可能にする学校等でのライフ&キャリア教育の実施
IV 男女共同参画意識の浸透	1	男女共同参画意識の定着と無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）解消に向けた啓発・教育 ○男女共同参画の理念の普及 ○家庭における男女共同参画 ○男性にとっての男女共同参画 ○学校等での男女共同参画教育の推進
	2	公共の分野をはじめとする様々な場面における男女共同参画の視点に立った表現の促進 ○行政の刊行物等における固定的な性別役割をイメージする表現等の点検・是正
	3	各分野で男女共同参画をリードする人材育成 ○男女共同参画を進める地域リーダーの発掘および育成 ○女性団体や男女共同参画に関する活動を行う団体等の育成・交流の場づくりの支援
計画の総合的な推進	1	県の推進体制の充実 ○男女共同参画の総合的な推進 ○附属機関の女性委員の登用拡大 ○女性職員の活躍推進 ○ワーク・ライフ・バランスの推進
	2	国・市町をはじめ多様な主体との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○経済団体等との連携強化 ○国との連携強化 ○市町との連携強化
	3	県立男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進 ○様々な分野や地域で実践する人材の育成支援 ○関係機関との連携強化 ○企業に向けての啓発推進 ○情報提供の推進 ○相談機能の強化 ○女性起業家支援の推進
	4	調査・研究の推進 ○調査・分析の推進 ○情報の収集